

2011年10月30日

第2回 民主フォーラム議会報告会

長岡京市議会 民主フォーラム

1. はじめに
2. 長岡京市議会について
3. 平成23年第3回議会（9月）定例会報告
議案・一般質問・決算審査総括質疑
4. 意見交換
5. その他

(2011年10月24日現在)

長岡京市議会 会派別議員名簿

会派名	氏名	所属政党	当選回数
ほうれんそうの会	小谷 宗太郎	無所属	3
	○ 大畑 京子	無所属	5
	尾崎 百合子	無所属	3
公明党 長岡京市議会議員団	○ 福島 和人	公明党	3
	大谷 厚子	公明党	2
	西村 厚子	公明党	2
平成自由クラブ	上村 真造	無所属	1
	○ 八木 浩	無所属	4
	藤井 俊一	無所属	7
平成市民クラブ	黒田 基	無所属	1
	○ 坪内 正人	無所属	3
	岩城 一夫	無所属	3
平成長岡クラブ	○ 富岡 浩史	無所属	4
	上田 正雄	無所属	4
	田村 義明	無所属	4
日本共産党 長岡京市議会議員団	藤本 秀延	日本共産党	9
	武山 彩子	日本共産党	3
	○ 浜野 利夫	日本共産党	5
	野坂 京子	日本共産党	2
	瀬川 光子	日本共産党	4
民主フォーラム	堤 淳太	民主党	1
	高見 良一	民主党	1
	祐野 恵	民主党	2
	○ 進藤 裕之	無所属	3
	綿谷 正巳	無所属	1
	大伴 雅章	民主党	3

※会派名届出順・議席番号順 ○印は会派幹事

長岡京市議会の構成

市議会

本会議

常任委員会

- 総務産業—歳入全般・農商工業・人事・財政などに
関わる議案を所管（祐野・高見）
- 建設水道—道路・建築・上下水道・中心市街地整備などに
関わる議案を所管（大伴・堤）
- 文教厚生—乳幼児老人福祉・障がい者福祉・教育などに
関わる議案を所管（進藤・綿谷）

議会運営委員会—議会運営全般について協議（進藤）

特別委員会

- まちづくり・公共交通対策—まちづくり並びに公共交通に
関する諸問題の調査研究（進藤・祐野）
- 公共施設対策—公共施設に関する諸問題の調査研究
（大伴・堤）
- 環境対策—環境行政についての調査研究（綿谷・高見）

※上記特別委員会は議会の議決により設置

予算審査特別委員会(2～3月)／決算審査特別委員会(8～9月)

幹事会—各会派の幹事により構成（進藤）

諸会議—議員全員協議会、常任・特別正副委員長会議、議会だより編集委員会

委員会

議案など、議会で議決すべき事項は、すべて本会議で決定しますが、市の仕事は非常に広範囲で、かつ複雑なため、議案などを部門別に分担して、より専門的・能率的に審査するため、委員会を設置しています。

委員会は、『常任委員会』と『議会運営委員会』と『特別委員会』があります。

1. 常任委員会

常任委員会は、議会に常に置かれている委員会で、法律と条例で定められています。本市議会では、次の3つの常任委員会を設置しています。

この常任委員会では、議案や請願、陳情の審査のほか、行政事務の調査を行っています。

議員は、少なくとも1つの常任委員会の委員にならないことが法律で定められており、委員の任期は、条例で2年と定められています。

なお、議長は、いったん常任委員会の委員となった後、議会の同意を得て辞退するのが例となっています。

委員会名	定数	所管事項
総務産業 常任委員会	9人	(1) 議会事務局の所管に属する事項 (2) 企画部の所管に属する事項 (3) 総務部の所管に属する事項 (4) 環境経済部のうち、農政課及び商工観光課の所管に属する事項 (5) 会計課の所管に属する事項 (6) 農業委員会の所管に属する事項 (7) 監査委員の所管に属する事項 (8) 他の常任委員会の所管に属しない事項
建設水道 常任委員会	8人	(1) 建設部の所管に属する事項 (2) 上下水道部の所管に属する事項
文教厚生 常任委員会	9人	(1) 環境経済部のうち、環境政策推進課及び環境業務課の所管に属する事項 (2) 健康福祉部の所管に属する事項 (3) 福祉事務所の所管に属する事項 (4) 教育部の所管に属する事項

2. 議会運営委員会

議会運営委員会は、円滑な議会の運営を行うために、議会運営の全般について協議し、意見調整を図るために設置しています。

3. 特別委員会

特別委員会は、特定の事件について審査又は調査・研究するため必要に応じて議会の議決によって特別に設置する委員会で、その問題の審査又は調査・研究が終われば委員会はなくなります。

委員会名	定数	設置目的
まちづくり・公共交通 対策特別委員会	9人	まちづくり並びに公共交通に関する諸問題について調査及び研究するため
公共施設 対策特別委員会	9人	公共施設に関する諸問題について調査及び研究するため
環境 対策特別委員会	8人	環境行政について調査及び研究するため

また、本市議会では、当初予算案と決算を審査するため、毎年、次の特別委員会を設置しています。

予算審査特別委員会（2月～3月）	定数：全議員数
決算審査特別委員会（8月～9月）	定数：全議員数



第3回議会(9月)定例会

No.	議事内容		付託委員会	説明	議決結果	
					会派	議決
1	報告第16号	専決処分の報告について 〔専決第11号 阪急新駅周辺整備事業東西自由通路整備工事委託契約の変更(第2回)について〕	—	雨水排水施設のルーと変更に伴う仮排水管の追加等による委託金額の増額 (変更前)543,800,000円 → (変更後)548,650,000円	—	—
2	報告第20号	平成22年度決算に係る健全化判断比率等の報告について		実質赤字比率 —/連結実質赤字比率 —/実質公債費比率 4.7% /将来負担比率 18.2%/資金不足比率(水道事業・下水道事業) —	—	—
3	第37号議案	長岡京市教育委員会委員の任命について		任期満了に伴う教育委員会委員の任命について議会の同意を求める	○	○
4	第38号議案	長岡京市自治功労表彰について		自治功労表彰について議会の同意を求める	○	○
5	意見書案第2号	大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を求める意見書(案)		大規模災害時に備えた公立学校教職員派遣制度の創設を国に求める	○	○
6	第57号議案	平成23年度長岡京市一般会計補正予算(第2号)	総務産業 建設水道 文教厚生 各常任委員会	<歳入>・前年度繰越金 平成22年度決算収支による繰越額(実質収支)の確定による増額 579,492,000円 など <歳出>・財政調整基金積立事業 地方財政法第7条に基づく積み立ての一部として財政調整基金への積立 300,000,000円 ・住民基本台帳記録管理事業 住基法改正に伴うシステム改修経費 128,205,000円 ・小学校施設耐震化事業 第六小学校南東校舎解体撤去 30,923,000円 など 規定の歳入歳出予算に620,800,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を25,130,619,000円とする	○	○
7	報告第17号	専決処分の承認を求めることについて 〔専決第8号 長岡京市税条例等の一部改正について〕	総務産業 常任委員会	租税罰則の見直し、寄付金税額控除の適用限度額の引き下げ及び条文の整理 など	○	○
8	報告第18号	専決処分の承認を求めることについて 〔専決第9号 長岡京市都市計画税条例の一部改正について〕		課税標準の特例の新設、廃止及び引用元の項ずれ等による条文の整理	○	○
9	報告第19号	専決処分の承認を求めることについて 〔専決第10号 長岡京市手数料条例の一部改正について〕		租税特別措置法施行令の一部改正により引用条項が削除されたための改正	○	○
10	第64号議案	財産の取得について		長岡京市消防団第2分団に配備される消防ポンプ自動車の取得 取得価格 23,079,000円	○	○
11	第60号議案	平成23年度長岡京市公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	建設水道 常任委員会	主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算から37,289,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を2,968,012,000円とする	○	○
12	第62号議案	平成23年度長岡京市駐車場事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に5,169,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を54,223,000円とする	○	○
13	第39号議案	訴訟上の和解について	文教厚生 常任委員会	京都地方裁判所平成20年(行ウ)第41号損害賠償等請求行為請求事件及び他1件について、和解したいので議会の議決を求める	○	○
14	第58号議案	平成23年度長岡京市国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に14,823,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,466,911,000円とする	○	○
15	第59号議案	平成23年度長岡京市乙訓休日診療所特別会計補正予算(第1号)		主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に2,916,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を69,421,000円とする	○	○
16	第61号議案	平成23年度長岡京市介護保険事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に24,245,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を4,670,176,000円とする	○	○
17	第63号議案	平成23年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)		主に平成22年度決算の確定に伴う補正予算 規定の歳入歳出予算に30,713,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を876,133,000円とする	○	○

第3回議会(9月)定例会

No.	議事内容		付託委員会	説明	議決結果	
					会派	議決
18	第40号議案	平成22年度長岡京市一般会計歳入歳出決算の認定について	決算審査 特別委員会	※別紙参照	○	○
19	第41号議案	平成22年度長岡京市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入7,316,500,213円、歳出7,306,400,574円で歳入歳出差引額10,099,639円は翌年度へ繰越	○	○
20	第42号議案	平成22年度長岡京市乙訓休日応急診療所特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入76,915,794円、歳出62,815,469円で歳入歳出差引額14,100,325円は翌年度へ繰越	○	○
21	第43号議案	平成22年度長岡京市馬場財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入18,858,306円、歳出1,430,000円で歳入歳出差引額17,428,306円は翌年度へ繰越	○	○
22	第44号議案	平成22年度長岡京市神足財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入31,593,496円、歳出14,700円で歳入歳出差引額31,578,796円は翌年度へ繰越	○	○
23	第45号議案	平成22年度長岡京市勝竜寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入4,750,538円、歳出0円で歳入歳出差引額4,750,538円は翌年度へ繰越	○	○
24	第46号議案	平成22年度長岡京市調子財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入85,835,960円、歳出432,000円で歳入歳出差引額85,403,960円は翌年度へ繰越	○	○
25	第47号議案	平成22年度長岡京市友岡財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入23,416,833円、歳出0円で歳入歳出差引額23,416,833円は翌年度へ繰越	○	○
26	第48号議案	平成22年度長岡京市開田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入461,969,976円、歳出9,437,842円で歳入歳出差引額452,532,134円は翌年度へ繰越	○	○
27	第49号議案	平成22年度長岡京市下海印寺財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入44,621,986円、歳出23,688,950円で歳入歳出差引額20,933,036円は翌年度へ繰越	○	○
28	第50号議案	平成22年度長岡京市粟生財産区特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入1,502,500円、歳出222,600円で歳入歳出差引額1,279,900円は翌年度へ繰越	○	○
29	第51号議案	平成22年度長岡京市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入2,980,343,298円、歳出2,975,092,653円で歳入歳出差引額5,250,645円は翌年度へ繰越	○	○
30	第52号議案	平成22年度長岡京市老人保険医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入歳出ともに11,369,285円で、本年度をもって後期高齢者医療制度への移行に伴い老人保健医療事業は終了	○	○
31	第53号議案	平成22年度長岡京市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入4,464,766,964円、歳出4,442,106,099円で歳入歳出差引額22,660,865円は翌年度へ繰越	○	○
32	第54号議案	平成22年度長岡京市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入56,911,809円、歳出51,643,575円で歳入歳出差引額5,268,234円は翌年度へ繰越	○	○
33	第55号議案	平成22年度長岡京市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について		決算額は、歳入867,425,376円、歳出836,710,901円で歳入歳出差引額30,714,475円は翌年度へ繰越	○	○
34	第56号議案	平成22年度長岡京市水道事業会計決算の認定について		収益的収入は2,505,026,540円、収益的支出は2,391,928,213円で6年連続の黒字決算。資本的収入は145,408,430円、資本的支出は537,911,055円で、資本的収入額(翌年度へ繰り越される支出の財源に充当する額15,117,250円を除く)が資本的支出額に不足する額407,619,875円は、消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,755,367円、過年度分損益勘定留保金398,264,508円及び、減債積立金16,000,000円で補てん	○	○

平成22年度

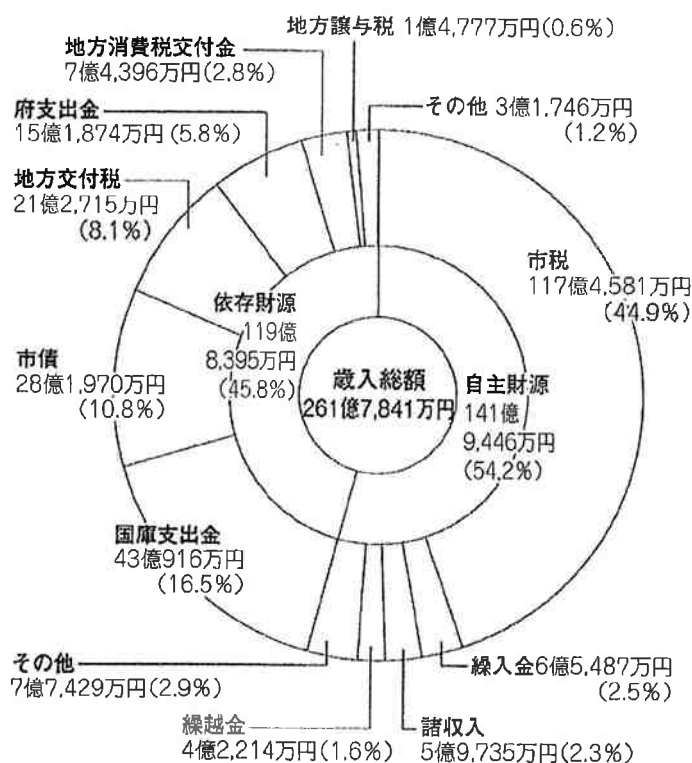
決算

9月市議会で、平成22年度の長岡京市の各会計決算が認定されました。みなさんが納めた税金、国や府から得たお金などがどのように使われたのか「まちの家計簿」についてお知らせします。

◎財政課 財政係

☎955-9541 FAX951-5410

一般会計 歳入の内訳



22年度 各会計の決算額

区 分	歳入決算額	歳出決算額
一般会計	261億7,841万円	254億5,107万円
国民健康保険事業	73億1,650万円	73億 640万円
乙訓休日応急診療所	7,692万円	6,282万円
公共下水道事業	29億8,034万円	29億7,509万円
老人保健医療事業	1,137万円	1,137万円
介護保険事業	44億6,477万円	44億4,211万円
駐車場事業	5,691万円	5,164万円
後期高齢者医療事業	8億6,743万円	8億3,671万円
財産区(8会計)	6億7,255万円	3,523万円
計	164億4,678万円	157億2,136万円
合 計	426億2,519万円	411億7,244万円

市税の状況

区 分	22年度	21年度	増 減
市 民 税			
個 人	48億5,491万円	53億2,243万円	△8.8%
法 人	6億2,535万円	5億9,377万円	5.3%
計	54億8,026万円	59億1,619万円	△7.4%
固定資産税	49億2,617万円	48億8,700万円	0.8%
軽自動車税	6,467万円	6,361万円	1.7%
市たばこ税	3億3,212万円	3億2,402万円	2.5%
都市計画税	9億4,259万円	9億3,556万円	0.8%
合 計	117億4,581万円	121億2,637万円	△3.1%

* 数値は万円未満を四捨五入しているため、内訳と合計が一致しない場合があります。

* △はマイナスを表しています。

平成22年度の一般会計の歳入決算額は、前年度比2・6%増の総額261億7841万円となりました。増加の要因は、団塊世代の退職や景気後退の影響を受けて市税が減少した反面、地方交付税や市債が増加したことなどによるものです。一方、歳出決算額は、同1・4%増の総額254億5107万円となりました。総務費や衛生費で減額となりましたが、民生費や教育費は増額となりました。

一般会計の歳入(収入) 261億7841万円

歳入は、一年間に市のサイフに入るお金のことです。中心的な財源である市税の収入総額は、前年度より3億8056万円(対前年度比3・1%)減少しました。市税の内訳を見ても、個人市民税は団塊世代の大量退職や厳しい雇用情勢が続いていることから4億6752万円(8・8%)の減収、法人市民税は3158万円(5・3%)の増収でほぼ前年度並みでした。

そのほかに、増加した主なものは▽地方交付税が8億9553万円(2・7%)の増、▽学校耐震化事業債や臨時財政対策債の発行増により市債が10億4590万円(59・0%)の増などです。

減少したものは▽財政調整基金を取り崩さなかったことや、職員退職基金の取り崩しが減ったことなどから繰入金金が9億5297万円(59・3%)の減、▽前年度繰越金が減ったことから繰越金が2億9763万円(41・4%)の減などです。

一般会計の歳出(支出) 254億5107万円

歳出は、一年間に市のサイフから出ていくお金です。前年度と比べると3億6117万円(1・4%)増加しました。支出額のトップは民生費で、教育費、総務費、土木費の順になっています。

◎市の財政は健全性を維持

自治体の財政破たんを未然に防ぎ、財政状況が悪化した自治体に対して早期に健全化を促すため、平成19年6月に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が制定されました。法律に定められた5つの指標のうち、1つでもその比率が基準を上回った場合は、財政健全化計画や経営健全化計画を定める必要があります。

市の平成22年度決算に基づく指標では、すべての比率が下表のとおり基準を下回りました。法に定める指標は、健全化判断比率として、4つの指標【下表①～④】と公営企業(上下水道事業)の経営状況を示す指標【同⑤】があります。

■ 22年度決算 健全化判断比率

	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債費比率	④将来負担比率
長岡京市の比率	—	—	4.7%	18.2%
早期健全化基準	12.79%	17.79%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.00%	35.00%	35.0%	—

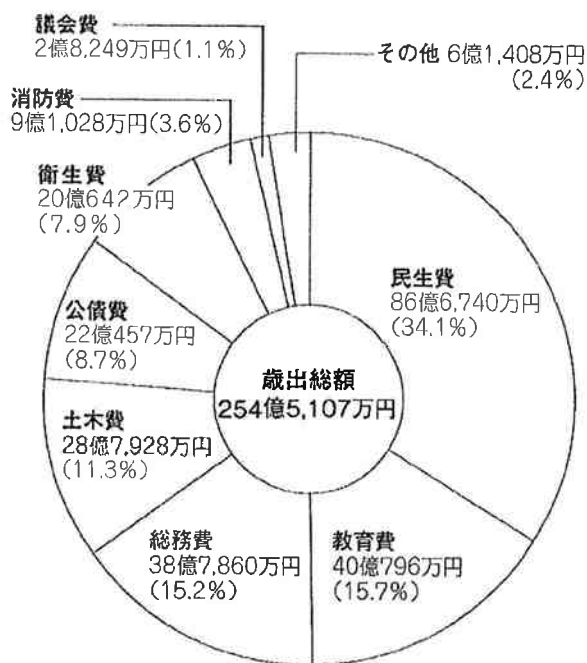
* 実質赤字、連結実質赤字とならなかったため「—(該当なし)」で表示しています。

■ 22年度決算 資金不足比率

	⑤資金不足比率
長岡京市水道事業会計	—
長岡京市公共下水道事業特別会計	—
経営健全化基準	20.00%

* 資金不足とならなかった会計は「—(該当なし)」で表示しています。

一般会計 歳出の内訳(目的別)



◎財政の健全度を判断する指標…次の①～④の指標で判断します。公営企業は⑤の指標で判断します。

①実質赤字比率

一般会計などの赤字額の程度を指標化したもの

②連結実質赤字比率

すべての会計の赤字額と黒字額を合算して、全体の赤字額の程度を指標化したもの

⑤資金不足比率

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化したもの

③実質公債費比率

実質的な借金の返済額の程度を指標化したもの

④将来負担比率

一般会計などが、将来にわたって負担する可能性のある負債額の程度を指標化したもの

ジでご覧ください。

◎詳しい資料を見たい人は

詳しい決算資料や財政白書、健全化判断比率などは、市役所南棟1階の「市民情報コーナー」や、各公共施設の「行政資料展示コーナー」、ホームページでご覧ください。

「ホームページ」市トップページ→行政資料集→財政状況→長岡京市財政白書

◎22年度決算版財政白書を作成しました

一般会計と乙訓休日応急診療所特別会計を合わせた普通会計の決算や、将来負担などの分析をしています。

市の貯金である財政調整基金の22年度末残高は、前年度末より4億4,521万円増の22億7,310万円、市の借金である市債の22年度末現在高は、前年度末より9億7,397万円増の22億1,576万円となっています。

歳入と歳出・貯金と借金のバランスは

歳入総額から歳出総額を差し引いた「形式収支額」は7億2,733万円です。そのうち23年度への繰越財源9,784万円を除いた「実質収支額」は6億2,949万円の黒字となりました。

市の貯金である財政調整基金の22年度末残高は、前年度末より4億4,521万円増の22億7,310万円、市の借金である市債の22年度末現在高は、前年度末より9億7,397万円増の22億1,576万円となっています。

前年度と比べ増加した主なものは▽子ども手当の支給開始などにより民生費が10億9,724万円(14.5%)の増▽長岡第七小学校建替工事をはじめとする学校耐震化事業などにより教育費が9億6,531万円(31.7%)の増などです。

減少したものは▽定額給付金事業の終了により総務費が16億9,466万円(30.4%)の減▽乙訓環境衛生組合への負担金の減などにより衛生費が1億7,380万円(5.1%)の減などです。

平成23年第3回議会（9月）定例会 一般質問



□ 要 旨 □

- | | |
|------------------------|--------|
| 1. 避難所としての体育館の設備・機能の充実 | 6項目 9点 |
| 2. 長岡京市の文化奨励事業 | 4項目 8点 |

1. 避難所としての体育館の設備・機能の充実

- | | |
|----------------|----------------|
| ・大規模停電時の対策 | ・コンセント、電源回路の整備 |
| ・蓄電・発電設備の整備 | ・WEB上の情報掲示板の整備 |
| ・着替え場所・化粧場所の確保 | ・雨に濡れないトイレへの動線 |

●質問の背景（堤じゅん太のスタンス）

東日本大震災で被災された方々のご苦勞が連日報道されてきました。住み慣れた家から避難しての生活は心身ともに大きな負担がかかるものです。避難時に可能な限り生活を快適にするには、地域コミュニティがしっかりしていること、並びに避難所が使いやすいことが重要になります。そこで、学校体育館を想定した避難所としての設備に関して個別具体的に質問いたしました。

長岡京市は水害による避難が想定されます。水害時の避難は雨にぬれる確率が高いので、着替え場所の確保や雨に濡れないトイレへの動線確保など、雨対策が十分に考慮されているか確認をいたしました。また、避難所の状態がどのようなものであるか把握するために、市役所のHP上に避難している人数（子供／乳幼児・高齢者・病人・男女）や不足物資等の情報を避難者の方から提供していただけるようなフォームを作成してはどうかという提案をしました。

●答弁概要

<教育長答弁>

- ・構造耐震指数（Is 値）0.7 未満の体育館 11 校は今年度中に耐震化工事が完了する。
- ・現在の耐震工事は学校活動のための最低限の設備のため、災害時の大規模停電時に対して停電対策や電力確保の設備は含んでいない。但し、小型発電機は各校区に 1 台ある。
- ・教育のための施設なので、発電設備やコンセント・電源回路の整備は対象としていない。
- ・着替え場所は会議室や隣接するスポーツクラブや武道場を利用してもらう。

<総務部長答弁>

- ・避難所としての適正なコンセント数や電源回路割の基準は簡単に想定できない。
- ・WEB上の情報掲示板の整備について：災害時は速やかに職員を避難所に配置するので必要ない。個々に情報発信されると支援内容が交錯するなど、混乱を招く可能性もある。
- ・小・中学校のうち 3 校において体育館のトイレが外に設置されている。校舎のトイレを利用していただくことになる。雨に濡れないトイレへの動線確保は課題である。
- ・危機管理担当職員を福島県檜葉町に派遣して、活動報告を受けている。災害時の要配慮者の生活環境を維持することも大変な課題。今後とも環境整備に尽力する。

●答弁を受けて

災害時の対策は保険である。無保険では怖い、保険が財政的負担になってもいけない。そのバランスを判断するのが議会の仕事だと考えている。

発電設備として、太陽光発電設備が出てくることを想定していたが、答弁に出てこなかったため再質問の機会を失った。後に確認したが、体育館の構造として太陽光発電設備の荷重を支えることが難しいとの回答を得た。今後の技術開発が待たれる。

WEBを活用した情報提供について私は非常に有効だと考えている。混乱が生じる可能性があるとの答弁だったが、災害時はそもそも混乱状態で、少しでも情報が必要になる上に職員数も不足すると考えられるので、今後とも継続して提案していきたい。

2. 長岡京市の文化奨励事業

- ・文化振興に対する市長の姿勢
- ・文化振興と市民生活のつながり
- ・長岡京市文化奨励事業補助金交付要綱
- ・文化振興と観光戦略

●質問の背景（堤じゅん太のスタンス）

今年度は京都府において国民文化祭が開催され、市長自らも今年を文化元年と位置づけ文化奨励に努めるとの意気込みを示していただいた。しかしその実、「長岡京市文化奨励事業補助金交付要綱」の改正に見られるように、文化の創作側からは支援を受けにくい方向へと進んでいる。

財政運営が年々厳しくなっていく状況では、生活に直結する部分から手を入れていかなければならない。だからこそ、文化振興を市民生活に直結していくような施策を取らなければならない。また、行政としては文化振興を実利として還元されるような仕組みを作っていかなければならない。

文化は作り上げることは非常に難しいが、一度出来上がると持続する資源となるため、長岡京市として投資する価値のある事項だと考えている。

●答弁概要

<市長答弁>

- ・文化は自然や風土に根差した衣食住や立ち居振る舞い、など人間の生活すべて。
- ・人的・歴史的な文化資源を生かして市民が身近に豊かな文化を享受できる環境を作りたい。
- ・交流と参加が文化のすそ野を広げていく原動力になり、地域の発展向上につながる。

<教育長答弁>

- ・文化奨励事業助成要綱の改正は交付申請の手続きを簡易なものにするため。
- ・行政等の催事への協力又は参加事業については従来通り育成支援することに変わりない。
- ・限られた資源を有効かつ公平に使用するため、予算の範囲内で支援する。
- ・素晴らしい文化があるところに人は魅了され、訪れたいもの。長岡京市に多くの方が来訪され文化交流と観光振興がより一層図られるよう期待する。

●答弁を受けて

限られた予算だからこそ、選択と集中が課題になる。市民のすそ野を拡充することはもちろん重要であるが、今は市民の目標になるモデルを作ることが重要だと考える。長岡京市はサッカーにおいて世界的な選手を輩出した。それは本市のスポーツ文化を牽引する象徴となる。その他の文化に対してもモデルを作り、それを本市に経済的に還元できる仕組みを作れるよう継続的に提案したい。



2011.6 ~ 2011.9

大伴雅章の議会活動



6月定例議会 6/6 ~ 6/21

6月の定例議会の一般質問では、2項目の質問をいたしました。

大震災から本市として何を学ぶか？

Q & A



大伴質問 想定外の災害に対して、地域防災計画の見直しをするべきでは？例えば、幼児・小中高校生の授業中での避難対応策、人の確保という意味で夜間などの職員の確保、自主防災会の実際上での機能の検証、他の機関の公務員で本市在住者の活用、そして市としての放射線汚染対策は、今後どのように考えていけるのか？

●市長答弁

今まででは考えられなかった災害も起こるということが良く分かります。今までの防災計画をご指摘の項目だけでなく、すべてにわたり見直しの指示をしており、特に救済原簿から約70kmの本市においても、全く影響がないとは断定しがたく、早急に対策をねています。

★大伴解説

震災関連については、多くの議員からも同様の質問が出され、真剣に取り組んでいると感じています。また復旧支援についても、本市の場合いち早く、職員の長期にわたる派遣をはじめ、市の備蓄品や市民からの支援物資を速やかに届けるなど、他市に比べ、迅速に対応され、大いに評価をしています。

校庭の芝生化について

Q & A



大伴質問 私が議員になってから幾度となく質問させていただき、今やっと第7小学校の改築に当たって実験校として校庭の芝生化の予算がつき喜んでいますが、基本的な位置づけとして、地域コミュニティが基本ですか？

そして今回の芝生化の整備についての、費用内訳を教えてください。

●教育長答弁

あくまでコミュニティが基本で、約1,000万円の予算です。

大伴再質問 委員会で視察した磐田市では、市民のコミュニティに期待するのではなく、あくまで市のまちづくり基本計画の重点整備テーマとして取り組んでおられ、初期整備費用も300万円ほどで、より多くの学校の整備を目指されておりました。そして管理もボランティアに任せず、予算化して地域と共にやっておられました。一校豪華主義ではなく、より多くの学校の校庭の芝生化を推進してほしい。

●市長答弁

緑化対策や環境対策としても芝生化は大切で、コミュニティにも期待しながら、今後出来ることから芝生化を進めていきたい。

★大伴解説

校庭の芝生化の推進をずーっと断えてきて、やっと実現できるということは、本当に嬉しいことなのですが、より多くの学校がより早く芝生化されることへの想いの中、あえて苦言を呈した質問になりました。

9月定例議会 8/29 ~ 9/26

9月定例議会の一般質問では、3項目の質問をいたしました。

市民協働参画とは

Q & A



大伴質問 今回の3項目の質問は、基本的なこと具体的なこと、さらに各論のことと、すべて関連付けて行いまして、まずは市長の重点施策の市民協働参画について、その概念の整理をすべく、市の事業の市民協働参画



に適する事業の仕分けの必要性についてと、参画する団体への財政支援の基本的な考え方をしました。

●市長答弁

おっしゃる通りです。財政支援が必要な団体に対しては支援していく。

自治会活性化対策について Q & A



大伴質問 自治会こそ市民協働参画の見本では？に始まり対自治会支援の組織がバラバラである実態を踏まえ、これの一本化は？人材育成にもっと力を入れたら？中でも団塊世代へのアプローチは？そして最後に協働参画のもう一方である市職員さんに対する意識付けは？という質問をいたしました。

●市長答弁

自治会は市民協働参画の見本であります。また人材育成についてと職員の研修については、前向きに取り組みますが、組織については当面今のままで行います。

大伴再質問及び答弁 要望として、市職員は特に若い職員さんに行われるよう要望し、組織の1本化については、校区コミュニティ協議会はコーディネータは企画配置で、実施事業のものは総合型スポーツクラブで市教委が担当、さらにその協議会の中心となる自治会長が総務課担当だという例を出し、もう一度申しましたが、答えは変わらずでありました。

★大伴解説

かなりの部分で、行政が果たすべきコミュニティ施策の役割について理解していただいたとの実感はありますが、その支援窓口の一本化こそ、最後の決め手であるとかねがね考えており、今後も継続して訴えていきますが、課単位ではなく、せめて一本化したコミュニティ対策室ぐらゐを市役所の組織に位置付けるべきだということでもあります。

街路の樹木や花壇の協働参画について

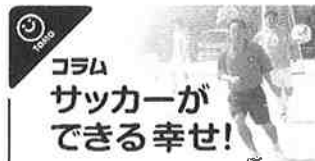
Q & A



大伴質問 みどりのサポーター制度を活用し、多くの市民が参加しておられる実情を踏まえ、特に私の地元の八条が丘自治会が、取り組んでおられる花の応援隊の活動を紹介して、もっと設置可能な道路へ花壇を増やされたら？そして実態上、市道ではこの制度が適用されますが、府道では適用されませんので、府に申し入れをされたら？そしてもっと市民の皆様へ、参画を呼び掛けられたら？

●市長答弁

まず冒頭に、八条が丘自治会の花の応援団に対して、評価と感謝の意を述べられました。府に申し入れを行う点と花壇についてと、さらに市民に呼び掛ける質問については、すべて前向きで行うとの答弁でした。

コラム
サッカーができる幸せ！

3月12日震災のあくる日、子供のサッカーの大会を予定していた、重苦しい気持ちの中で開催していましたが、自然発生的に「きっと私達と同じ少年団が被害を受けている！その方々を支えよう！」という声が高まり、長岡京サッカースポーツ少年団では、義援金をつくり、翌13日には116,766円のお金が集まりました。

そして送付先は、必ず私達と同じ少年団で、災害で被害のあわれたところを探し、送りますと、私は団員や指導員・保護者に約束をしたのです。

ところが、3カ月過ぎようとしているのに、なかなか適当な送付先が見つからず、悩んでいた矢先、6月7日に横浜の日産スタジアムで開催されたサッカーの全日本対チエコ戦を宇佐美選手のご両親の御招待で見に行ったときに、偶然知り合ったのが、あの仙台空港のまだ海寄りの閣上(ゆりあい)サッカー少年団の諸君でした。

なんでも監督は亡くなられ、団員全員体育館での生活だそうで、ボールをはじ

めサッカー用具一式を流されたとのことでした。

しかも、その前日に家長選手や宇佐美選手というわが団の先輩から激励も受けたと聞き、何か不思議な縁を感じて、義援金を送らせていただいたのでした。

さらに7月3日に開催させていただいた、わが団のOBの家長・宇佐美両選手を囲む会の席上でこのことを披露すると、またまた両選手をはじめ参加された多くの方から募金を頂き、今回は現金だけでなく、サッカーができる幸せを噛みしめながらボールに子供たちの一人一人の想いを寄せ書きして、送らせていただきました。

2011年9月定例議会 一般質問

要 旨

■ 市民協働のまちづくりについて

- ・ 国の法律(特定非営利活動促進法の一部を改正する法律)策定に伴う、長岡京市の市民協働のまちづくりの支援の在り方について
- ・ 市民参画協働懇話会の委員の選定方法や今後の在り方について

■ 行財政改革について

- ・ 行財政改革を進めるための長岡京市の外部評価、内部評価の在り方について
- ・ 長岡京市型次世代事業仕分けの在り方について

1. 市民協働のまちづくりについて

～ 特定非営利活動促進法の一部を改正する法律の制定に伴う本市の対応について ～

6月13日に国会で「特定非営利活動促進法の一部を改正する法律」が成立しました。国の基準の他に、自治体が条例で規定することにより、自治体が独自に指定したNPO法人や公益法人等への寄付者が税額控除を受けることが出来たり、地方税についても税額控除が受けられる制度設計になっています。私たちの目に見える形でNPO法人の支援につながる制度です。長岡京市における条例制定の対応を聞きました。

祐野) 本市条例でNPO法人や公益法人等を個別指定することで寄付者が税控除を受けられるようにすることへの見解は？

総務部長) 市税収入が減ることになるので当面考えていない。

祐野) 団体が寄付により自律していくと、現在市が行っている補助金を減額するなどの措置を講ずることが可能になり収支のバランスを取ることは可能なのでは？

市長) 市へ貢献のある団体を認定するということであり、その基準づくりの必要性は認識している。条例改正についても前向きに考えたい。

～ 市民活動協働懇話会と新補助金制度について～

本年度より市民活動協働懇話会のメンバーが替わり、また新しい補助金制度がスタートしました。実施状況と今後の在り方を聞きました。

祐野) 行政から懇話会委員に対して、会の目的等の説明はあったのか？
懇話会の議案に補助金の審査が入っているが、委員に申請団体の関係者が存在し、公正な審査とは言えないのでは？

企画部長) 1回目の懇話会終了後に勉強会を開催し、会の趣旨などを学んでいただいた。補助金については、厳密な審査を求めるものではなく、補助金の運用について意見を聞いたものである。

祐野) 本来は勉強会は、懇話会開催前に実施すべきである。また補助金の審査については公開制を担保し、成果報告会を開くことで透明性の確保を行うべきでは？

他の市民団体の刺激にもなると思うが、見解は？

市長) 勉強会や補助金の審査の在り方については今後検討したい。

□□ 今後の視点

市民協働のまちづくりの実現には、市民の方々が動きやすいサポートを行政が行うことや団体同士で不公平感が生まれないような制度設計、補助が既得権益とならないような仕組み作りなどが必要になってきます。今後も国政での新しい公共に対する動きを注視し、京都府の補助などを活用しながら、長岡京の市民協働のまちづくりを進めていきたいと思います。



2. 行財政改革について

～ 行財政改革を進めるための外部評価・内部評価の在り方について ～

民主党の政権交代と共に広まった事業仕分けは、外部評価の手法として自公政権時代に始まり、今に至っています。行政のコスト意識を高め、効率性向上と市民への適切な行政サービスを実施するためには、こうした事業仕分けのような外部評価や自治体職員自ら行う内部評価を組み合わせ、常に事業の見直しを行っていく必要があります。長岡京市では昨年よりサマーレビュー（市長と部長級職員を中心とする会議）として、大きな政策の見直しも始まっています。

今後の長岡京市の行政評価（内部評価・外部評価）の在り方について聞きました。

祐野） 内部評価・外部評価と予算や決算の見直しおよび総合計画の管理を一連の行財政改革スキームとして構築することは？

市長） 総合計画と行財政改革アクションプランの重点方針と期間を一致させ、次年度予算編成を見据えたなかで見直しを図る予定としている。今年度からサマーレビュー、市民評価会、行財政改革、総合計画推進を柱とし一連の改革スキームとしている。

祐野） 一連のスキームの中でのサマーレビューの位置づけは？サマーレビューを公開することに対する見解は？

市長） サマーレビューは次年度の予算編成を見据えたなかで、主要課題を協議・検討する場である。公開については次年度以降、検討していきたい。



祐野） 内部評価の効率性を向上させるために、事業を廃止又は見直した部署に対し次年度予算のインセンティブを与えることについての見解は？

市長） 有意義とは考えている。しかし、毎年、歳出要求が歳入の見積額を大きく超える現状の中で導入は難しい。予算を一から見直しする中で積極的な提案について議論を深め、よりよい事業の選択が図られるように努めていきたい。

～ 長岡京市型次世代事業仕分けの在り方について ～

7月30日に市役所4階にて事業仕分けが行われました。今年で3回目となり、その手法も少しずつ変化しています。オブザーバーとして公共政策を学んでいる学生の方々にご参加いただいたり、事業を「継続」「見直し」「廃止」と仕分けするだけでなく、どのような改善をするのかという議論まで行うなど長岡京市独自の改良が施されている状況です。より効果性の高い手法の在り方、市民のみなさんに傍聴していただきやすい仕組づくりについて取り上げました。

祐野） 来年度の事業仕分けを動画配信することに対する考え方は？

本年度に実施した事業仕分けを委員の意見や結果と共に記載し、ホームページ等で市民にどのように考えるかアンケートを実施することは？

企画部長） 動画配信は費用対効果の点から難しく、行政側としては生の仕分けをご覧いただきたいという希望がある。また、アンケートは当日実施したので、今後行う予定はない。

祐野） 動画配信は方法によっては数万円で実施できる。ライブでご覧いただきたいという理事者の希望は理解するが、現状として来場者数を増やす手立てがないのであれば、これまで実施していない新たな方法を否定するべきではないのではないか？

市長） 個人的には動画配信は良いと思う。費用対効果を検証し、来年度の実施に向けて検討したい。

祐野） 事業仕分けにかけられる事業は、数年で網羅的に行う方が、一定の緊張感を持って各部署が評価を行うことができ、効率的ではないか？

企画部長） 今後の内部評価の在り方と合わせて検討したい。

□□ 今後の視点

市民のみなさんからいただいた税金は、最も効率的・効果的に使われるよう、常に見直しを行って行く必要があります。行財政改革の分野はなじみにくい印象をお持ちの方が多いと思いますが、自治体の根幹に係わる分野です。今後も、評価の在り方について取り上げていきたいと考えています。

H22 年度決算総括質疑 要旨

要旨

■ 持続可能な長岡京のにぎわいづくりについて

- ・商店街への支援の在り方について
- ・にぎわいの担い手支援について
- ・中心市街地整備事業について

H22 年度は中心市街地の一方通行化社会実験が行われた年度です。その一方通行化に合わせて「食のイベント」も行われ、現在は白黒竹食街道として広がっています。中心市街地のにぎわいを守るためこうした新たな取り組みが始まる一方、これまでの効果を検証することなく、継続的に補助が行われている事業もあります。

確かに、行政が一度補助を始めると、打ち切るためには関係団体との調整に多くの時間を費やさなければなりません。しかし、長岡京市の未来を考えると、1つ1つの事業が有効な手段でないならば、より効果的・効率的な方法を考えていかなければならないのではないでしょうか。

このまちが、5年後、10年後も活気にあふれ、財政的にも健全な状況を守るよう私たちは責任を果たさなければなりません。中心市街地整備事業が本格的に動きだそうとしている今、事業の廃止・見直し・継続を決断する時期にあると考えています。



既に15年継続事業

<Q>
社会状況や経済状況が大きく変わるなかで、同じ補助を継続的にやっていくことで効果があがるのか？

<市長>
今後、管理・継続することだけではなく、内容の精査も含めて協議していきたい。

<Q>
セブン通りやアゼリア通りにある街路灯は防犯灯としての役割もあるのではないかな？

<環境経済部長>
防犯灯としての役割も含めて街路灯の支援を行っている。

街路灯の電球は、商店が無くなったなどの理由で切れているところも。防犯灯の役割も担うのであれば、管理をしっかりと！

にぎわいの担い手は多様！

<Q>
にぎわいの担い手は既存の商店街だけでは無いのではないかな？様々な他の団体への補助と整合性を図るよう見直しを進め、新たなまちづくりの担い手が活動しやすいように検討すべきでは？

<環境経済部長>
にぎわいとは、人や物が集中して活気があふれ、産業が育成され、交流して文化が発展する、そういう都市の魅力がまた人を呼ぶのだと思う。現在の補助金は、今の商店街の方々にできるだけ次のステップを踏んでいただくための準備期間も含めて進めている。しかし、各商店の状況などの違いから、商店街全体の考え方を一本化するのには難しい。今後、十分検討したい。

<市長>
新たな団体の支援については、機運の高まりに応じて行政としてサポートしていきたい。

[第3期基本計画に記載の課題]
・厳しい経済状況
・商店街団体の課題
(経営者の高齢化、事業力不足等)
↓ H22 年度の対応例

- ① 花いっぱい運動
- ① 共同売出し
- 先進地視察
- 街路灯補助

商店街の活性化

市民が集う 通りを行交う

まちのにぎわいとしての公共性大
事業補助が永続的に陥らないよう配慮する
にぎわいの仕掛けづくりを行政が支援する

各種イベント

施策 1

歩きやすい
まちづくり

施策 2

各商店の 経営力向上

本来は市場の原理に任せるべき分野
行政の支援が特定事業主の支援に陥らないよう
に配慮し、全体の底上げにつながる補助を実施

行政による
各種融資制度

施策 1

商工会議所による
経営支援

施策 2

中心市街地整備

まちづくりにおいて、ハードの整備事業は行政にしかできない役割。一方通行化の社会実験を終えて得られた分析結果から次の方向性を示すとき！

<Q>
現状の課題整理のなかで、開田土地区画整理事業に対する考えは？

<建設部長>
H19 年度に開田土地区画整理事業に関する基礎調査を行った。今後のまちづくりに必要な1つの手法であるので、バリアフリー化、駅前線整備、駅周辺の土地活用の進捗状況を見て、施策を検討したい。

<市長>
事業策定当時は、単なる計画づくりではなかったと考えている。現状の課題の糸をほぐしながら進めている状況である。

<Q>
中心市街地に対する市民の考えをまとめるなかで、地元の状況は？

<建設部長>
整備に対する機運が、昨年の社会実験が実現したことによって高まった。現在はまちづくり協議会の立ち上げに向けて、地元自治会や商店街で準備を進めている。まちづくり協議会は、開田土地区画整理事業を始め長岡天神駅周辺のまちづくりを進める上で、重要な位置づけである。

<Q>
中心市街地のまち並み、看板等に関する景観の考え方は？

<建設部長>
現在の景観条例では看板等についてまで規制することは出来ない。重点地区の指定や景観協定により厳しい規制は可能だが、中心市街地の景観についての議論は進んでいない。

<市長>
基本的な考え方として、落ち着いた景観で街並みというのがより望ましいと考えている。行政として対応できることを進めていきたい。

＊議会報告資料

＜決算特別委員会小委員会総括質疑＞

担当：綿谷

① 行財政について

背景：平成 22 年度の決算状況について

長岡京市の決算：歳入 261.78 億円(前年度比 2.6%増)、歳出 254.51 億円(同 1.4%増)。実質単年度収支は 7.15 億円の黒字(前年度は 4.5 億の赤字)。19 年ぶりに財政調整基金の取崩しはなし。歳入の市税については法人税 5.3%増の 6.25 億円、市民税は 8.8%減の 48.55 億円で市税合計では 3.1%減の 117.46 億円(自主財源比率 7.4%減の 54.2%)。減収傾向が続く。その分、地方交付税、国庫支出金が増。歳出は扶助費や投資的経費が増加。健全化判断比率等について見解と、今後の財政中長期シミュレーション、行財政改革大綱の定員管理について問う。

質問 1：経常収支比率、健全化判断比率についての見解を？

回答：H22 年の経常収支比率は前年比 6.7%改善の 92.1%となり改善したが、まだ 75%以下には程遠い。今後も新たな財源の確保に向け、更なる努力が必要である。

健全化判断比率の 4 つの指標のうち 2 つは赤字がなく健全な状況である。実質公債費比率は早期健全化基準比率の 25%を大きく下回る 4.7%(0.8%増)、将来負担比率は早期健全化基準比率の 350%を大きく下回る 18.2%(6.4%減)であった。要因の一つとして乙訓土地開発公社が取得していた土地の買い戻しを行い、実質公債費率は H21 年度と比較し若干上昇するも将来負担比率は改善した。

質問 2：財政の中長期シミュレーションにおいて市債の残高が減っていないがなぜか？

回答：現時点で予想できる施策や政策で長期的な財政運営予想をしている。H27 年度末の市債残高は H22 年度末の 225 億に対し、大きく減ってはいない。これは建設土木事業など投資的経費が特に H24 年度に多いからである。なお、臨時財政対策債の残高は H22 年度末 84 億から H27 年度は 120 億相当と予想している。

＊臨時財政対策債とは地方交付税が国から支給されるが払えないときに地方側で借金ができるその債務であり、後年補填されるもの。

質問 3：第 2 次行財政改革大綱の定員管理(H18-H22 末)について、正規職員は H23.4.の目標 568 名に対し実績は 566 名と 2 名減で達成されているが、他の再任や嘱託職員を含むとむしろ増加している、見解をお聞きたい。

回答：正規職員は自然減や中途での退職者に対し、補充する新規や中途職員を採用してきた。また再任や嘱託も採用して市民サービスが低下しないように注視している。総数ではオーバーしている面もあるが人件費は 4 億 7 千万円削減しており継続的に努力していく。

質問4：第3次行革大綱の定員管理計画(H23-H28)ではH23年の566名からH28年は556名と10名減となっている。理由や経緯など変動予想をお聞きしたい。

回答：今後、国や府からの権限委譲により増えそうな領域として、各種立ち入り検査業務、許認可事業、制度改訂に伴う事業移管などが上げられる。定員管理は今現在考えられる人員の増減を計画しているもので、突発的なものは含めてないが目標達成に向けて、臨機応変に対応していく。

② 環境政策について

背景：本市は環境基本計画を制定し、以降環境都市宣言、景観条例、まちをきれいにする条例など多くの環境に配慮した先進市である。環境実施計画や地球温暖化対策実行計画などについて問う。

質問5：環境基本計画の実施計画がH20年から3年の計画で立案され、H22年度が最終年度であった。その総括をお聞きしたい。

回答：計画していた100事業のうち84事業については目標を達成したが、残念ながら16事業については未達成となった。本年度(H23年度)と次年度(H24年度)にて見直し予定の環境基本計画にもその結果と反省を踏まえて展開していきたい。

質問6：長岡京市地球温暖化対策実行計画について、特に民生の家庭部門における計画やその展開方法について聞きたい

回答：市のHP(ホームページ)や広報、環境フェア等を通じて省エネの情報提供や、各地で展開する省エネ無料相談など地道ではあるが市民への周知を図りたい。

質問7：環境先進市では環境対応車(EV、PHVなど)や急速充電設備等の積極的な導入が図られている。本市での計画をお聞きしたい？

回答：本市も公用車としてハイブリッド車、天然ガス車などを導入しているが電気自動車(EV)はまだである。府内の京都市や宇治市・南丹市で導入済みあるいは計画があり。本市も前向きに検討していきたい。

平成23年第3回議会（9月）定例会 決算審査総括質疑



□ 項 目 □

1. 人事評価について
2. 人事管理について
3. 下水道事業について
4. 危機管理について

1. 人事評価について

＜進藤＞平成22年度の人事評価制度における課題に対して、今年度上半期が経過した時点で、どのような取り組みがなされたか？

＜総務部長＞4月に新任の管理職の評価に対する運用研修、5月に部局内の部長以下管理職が集まり、部局ごとに目標管理シートの目標の設定度について、新任管理職は既に評価を何年も経験している管理職や部長から一定の指導を受けてすり合わせを行った。それから、8月には全管理職を対象に、能力評価のあり方についての研修を行っている。また、翌年1月には部局ごとに全管理職が集まり、目標の達成度についてすり合わせを行う予定である。最終、部長級の調整会議の中で実際の部長級の評価結果を見て、各部長級の中ですり合わせを行うことで、できるだけ統一運用を図っていきたいと考えている。

＜進藤＞課長級以上の管理職において、平成22年度の人事評価結果を平成23年度の勤勉手当や昇給などどのように反映させたか？

＜総務部長＞今回の評価結果はS（特に優秀）が4名、A（優秀）が27名、B（標準）が56名、C（少し努力が必要）が1名、D（特に相当な努力が必要）が0名だった。昇給については評価結果で昇給率に差をつけ、勤勉手当では標準という評価をされた職員で0.02カ月下げること、その分をAとS評価のほうに傾斜配分を行った。

＜進藤＞一般職への展開を早期にされることを要望する。

2. 人事管理について

＜進藤＞長岡京市における分限処分指針策定の検討状況は？

＜総務部長＞本市では職員倫理条例等もあり、この間大きな問題も起こっていないということ、それから特に病気休暇している職員の中で、実際に職責が果たすことができない方は、直接話し合いをしてご本人が自発的に退職しているケースしかないため、今後こういう運用に問題を来すということがあれば、当然一定の指針は必要になってくると思う。もうひとつは、人事評価で相当な努力をしても実際に職責を果たせない職員が出てきた場合に、どう対応していくのかということについては、一定の指針が必要になってくると考えている。

＜市長＞長岡京市には分限処分に値するような職員はいないし、基本的には長岡京市の人材育成方針

というものを提示しており、今後ともその方針に沿って、職員の皆さんと市政運営に努めてまいりたいと考えている。

＜進藤＞分限処分に値する職員がいないから指針をつくらなくても、人事評価結果により早急な策定が必要になることも想定されるため、他自治体の模範となる人事管理制度の早期構築を要望する。

3. 下水道事業について

＜進藤＞平成19年7月に長岡京市上下水道事業懇談会から出された今後の下水道事業のあり方についての提言において、資本費公費負担割合を平成29年度に40%とすることが適当と判断された中で、段階的に下水道使用料を改訂することが望ましいとあるが、40%を実現するための方策は？

＜市長＞市民の皆さん方に一連の下水道の状況というものをお知らせしながら、方針に基づいた考え方を頭に置きながら対応をさせていただきたい。ただ、そのときの社会経済状況というものを相対的に判断していかなければならないと考え、総合的に勘案をさせていただく中で判断をしていきたい。

＜進藤＞下水道事業の財政状況について、市民の皆さんの理解と支持を得る必要があると考える。情報提供に一層の創意工夫が求められていると思うが、見解は？

＜水道事業管理者＞できるだけわかりやすく伝える努力はしているが、まだ不十分な点があるかと思うので、より積極的に情報公開に努めてまいりたい。

＜進藤＞人口普及率がほぼ100%に近くなった長岡京市の下水道事業は、建設から修繕と維持のフェーズに移行しており、今までのように壊れたから直すのではなく、適切な投資により施設の長寿命化を実現し、施設費のライフサイクルコストを低減して、避けることのできない下水道使用料の改訂率を低減するためにアセットマネジメント（保有する資産を効率的に管理・運用する手法で、計画、建設、管理、保全、更新、廃棄の資産のライフサイクルすべてにわたり、資産が生み出すパフォーマンスや価値、資産にかかるコストの最適化を図るもの）を下水道事業に導入すべきでは？

＜上下水道部長＞破損したから修繕するのではなく、また老朽化した下水管の敷設換えを行う上でもアセットマネジメントの考え方を導入する必要があると認識し、費用の最小化が期待できることと、合理的な維持管理を実現することは市民に大きなメリットをもたらすものであることから、今後とも情報を集めて、公営企業会計の導入とともに早期の導入を図っていききたいと考えている。

4. 危機管理について

＜進藤＞今年度中に策定予定の業務継続計画は、どのような危機管理事象を想定しているのか？

＜総務部長＞まずは新型インフルエンザ等のパンデミック対応に限定している。

＜進藤＞想定される危機管理事象は多岐にわたるが、特にICT関係の情報については、いろいろな危機管理事象に共通するものであるので、ぜひとも必要なものであると考えるが見解は？

＜総務部長＞確かにICT部門というのが一番重要になってくるため、情報管理部門である企画部とも連携して計画策定を進めていきたい。